

発行元：

大阪市環境局家庭ごみ減量課

阿倍野区阿倍野筋 1 丁目 5 番 1 号

あべのルシアス 13 階

電話 06-6630-3259

ひろげよう地域コミュニティの輪!

コミュニティ回収通信

コミュニティ回収は地域が仲良くなれるツール

淀川区 三国地域活動協議会

さんぜん
三前会長 インタビュー

大阪市では、資源の有効利用を促進し、ごみの減量を図る目的から、市民の皆さまが自主的に活動するコミュニティ回収や資源集団回収の活動を支援しております。とりわけ、資源集団回収活動の拡大手法であるコミュニティ回収を推進しており、支援制度の拡充を図りながら、コミュニティ回収の実施地域の拡大に取り組んでおります。

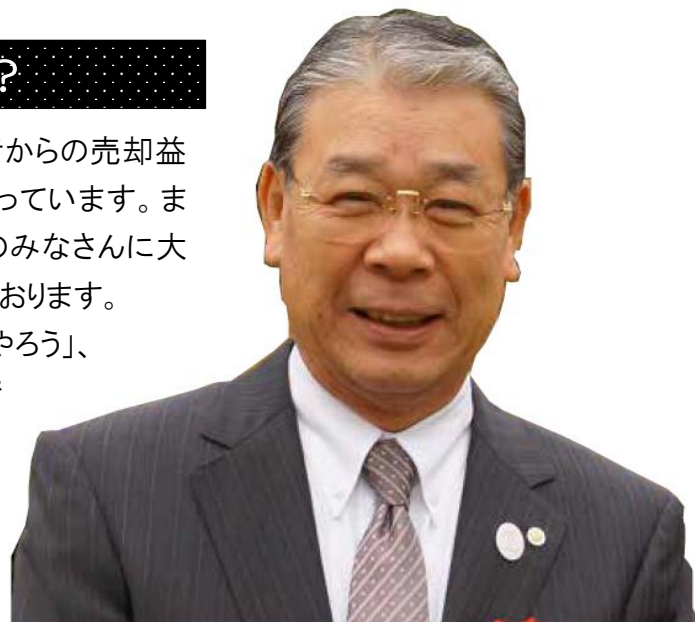
この度、平成 28 年度よりコミュニティ回収を開始された淀川区「三国地域活動協議会」の三前会長より、コミュニティ回収活動に関してインタビューを行い、いろいろなご意見をいただきましたので、皆さまにご紹介させていただきます。

コミュニティ回収を始められて2年経ちますが？

おかげさまで、コミュニティ回収を開始し、再生資源事業者からの売却益と大阪市からの支援金が三国地域の収入となり、大変助かっています。また、売却益と支援金が当初思っていたよりかなり多く、地域のみなさんに大変喜んでいただいております。私も始めてよかったなあ、と実感しております。

コミュニティ回収を始めることにより、「地域で何か始めたんやろう」、「じゃ、地域に協力するわ」など、コミュニケーションが地域内で活発になったり、古紙等が道路に散乱していたら、みんなできれいに片づけたりと、「つながり」を感じるようになりました。

コミュニティ回収を始めるにあたり心配や困ったことは？

さんぜん さかえ
三前 栄 会長

始める前に、地域として一番危惧したことは？

収集忘れがあった場合、「再生資源事業者が収集対応してくれるのか」、との声が多かったです。

つまり、新聞や雑誌と違い、その他の紙は再生資源事業者にとってもお金にならない。有価物とはいえ、安価な古紙では即時対応してくれないのではないかというわけです。一旦戻して、次の回収で出してくれたらいいが、そうでなければ地域内に古紙が残され、街の景観が損なわれる。それだけでなく、放火の恐れがあり心配する声もありました。

しかし、契約した再生資源事業者は、収集もれ等の未収集があっても即日対応してくれ、心配していたことはありませんでした。また、未収集も当初は数件ありましたが、気にならないうちになくなっていった印象です。

他に心配事などありましたか？

「出した古紙が持ち去られた場合は、どうしたらええねん」という声もありました。当初は、持ち去り行為があったようですが、三国地域がコミュニティ回収を実施していることを持ち去る者が知ると、地域の目も気にしたこともあり、だんだん減ってきたように思います。今はほとんどないと感じています。

コミュニティ回収を始めるにあたり心配や困ったことは？

活動を始めるにあたっては、負担が気になりました。

資源集団回収では、収集するための人数を確保して、みんなで収集する必要がありますが、コミュニティ回収では再生資源事業者が収集してくれる形なので、特に大きな負担にはならなかったと感じています。役員の3名を中心に始めましたが、負担がその3人に集中することはありませんでした。

今後はじめようとしている地域へ何か留意しておくことは？

一部の役員等だけで、こそこそしたり、勝手にしてはいけないと思います。

やっぱり、みんなで相談することが大切です。何でもみんなに情報を広く伝えてお願いすれば、地域に住んでいる方は協力してくれます。そういうことも含めて、みんなのモチベーション向上にもつながっています。

役員が収支報告をして、売却益などの収入金額をみんなに伝え、成果を共有することで、もっともつと協力をしていただけるようになると思います。その結果、古紙・衣類をごみに出さず、コミュニティ回収に出してもらうことへの動機づけにもつながり、それを継続していくことが大切だと思います。

最後に会長にとってコミュニティ回収とは？

コミュニティ回収を始めて最近感じることは、地域の行事として認めてくれていると感じます。結構、古紙を分別し、貯めて協力してくれています。地域全体で動機づけが変わってきました。

捨てればごみになるが、分別し、貯めておけばお金にもなるし、ごみの減量にもつながる。やはり、古紙は地域の財産だと意識してもらえるようになってきました。

最近、近所同士のつながりが希薄になってきましたが、コミュニティ回収を始めることにより、コミュニケーションができ、生活するうえで目に見えないつながりができてきました。地域が仲良くなるツールと言えます。

三国地域は、コミュニティ回収を実施した選択は正解であったと思っています。絶対、お勧めします。

活動団体の皆さまへ 振込口座の確認をお願いします

記入例

平成30年4月30日

報奨金等支給申出書・口座振替申出書
(資源集団回収)

大阪市長様

団体名 **環境マンション管理組合**
代表者住所 大阪市阿倍野区阿倍野筋〇-〇-〇
代表者電話番号 〇〇〇〇-〇〇〇〇
代表者氏名印 **理事長 大阪 太郎**

○報奨金等の支給について
コミュニティ回収等の実施等に関する要綱第8条第3項の規定により、報奨金等の支給を申し出ます。また、報奨金等の支給については、次の預金口座に振り込んでください。

1. 報奨金等

金融機関名	ここに	銀行・信用金庫	あへの支店
預金種目(いづれかに○)	普通	当座	貯蓄
口座番号	No. 1 2 3 4 5 6 7 (7桁でご記入ください)		
フリガナ	カキヨウマシヨウキョウリミシアイリジチヨウ		
口座名義	環境マンション管理組合 理事長 大阪 太郎		

活動団体の皆さまには、会計の適正な支出確保のため、振込口座の確認をお願いしているところです。毎年、4月末を〆切として、活動に伴う報告書を提出いただきますが、提出書類のうち「報奨金等支給申出書・口座振替申出書」(左図参照)の、団体名と代表者氏名が口座名義と同様になるよう、振込口座の変更をお願いします。皆さまのご協力をお願いします。

支援制度が変わります

平成30年度活動分より

さらなるごみ減量施策を進める目的から「報奨金」を見直し、コミュニティ回収の促進を図るため、活動量に応じて支援する「奨励金」単価の増額を図り、実施地域の拡大へ向けた取り組みを進めてまいります。

平成29年度活動分(平成30年支給分)まで

資源集団回収		コミュニティ回収		
報奨金	5,000円	報奨金	5,000円	
奨励金	15トンまで	1.5円/kg	15トンまで	1.8円/kg
	15~30トン	2.0円/kg	15~30トン	3.0円/kg
	30トン超	3.0円/kg	30トン超	4.8円/kg

(変更案)

平成30年度活動分(平成31年支給分)より

資源集団回収		コミュニティ回収		
報奨金	0円	報奨金	0円	
奨励金	15トンまで	1.5円/kg	15トンまで	3.8円/kg
	15~30トン	2.0円/kg	15~30トン	4.3円/kg
	30トン超	3.0円/kg	30トン超	4.8円/kg